

介護職員等特定処遇改善加算に係る情報公表(見える化要件)について

1 当法人では「介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ」の算定を行っております。

当該加算を算定するにあたり、

- ① 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)から(Ⅲ)までを取得していること。
- ② 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- ③ 介護職員処遇改善加算に基づく具体的な取組(賃金以外)について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

上記 3 つの要件を満たしている必要があり、以下の通り当社ホームページにて公表いたします

2 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)の算定事業所

(1)生活介護 グリーン

(2)共同生活援助 川和ハイツ

3 職場環境要件

職場環境要件項目 取り組み内容

入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長研修を開催 ・転職者向け求人媒体への募集掲載 ・新卒媒体へのインターンシップ求人掲載 ・社会福祉協議会との連携、ボランティア受け入れ
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得を目指す職員向けに一定の補助制度有 ・外部研修への参加を積極的に行っている。 ・キャリアアップに応じた研修受講をしている。 ・新人職員には担当職員がつき、定期的にOJTを行っている。
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規制度等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務表作成前に職員に対する希望休の確認 ・半日有給の導入

	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇が取得しやすい環境の整備 ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止に関する指針の整備
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入及び研修等による腰痛対策の実施 ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施 ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・年次の健康診断を実施 ・体の使い方についての技術を取得するための研修受講 ・労務管理や雇用改善についての外部研修参加 ・各種マニュアルの整備
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳、下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化 ・5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備 ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に高齢者の求人をおこなっており、高齢者も活躍しやすいシフト作りをしている ・年に数回大掃除をしている ・各種マニュアルの整備 ・業務携帯一斉連絡で情報共有をしている
やりがい・働きがいの構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回施設草刈りと年1回合同職員会議を実施、その際職員同士親睦を深めるためランチミーティング実施 ・施設長面談を実施 ・利用者本位の支援方針や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ・ケース記録作成時、利用者のハッピーニュースを記載、保護者に伝えている ・保護者会を年数回開催